# (様式4)

# 公立病院改革プランの概要

	団 体 名	北村山公立病院組合								
	プランの名称	北村山公立病院改革プラン								
	策 定 日	平成 21 年 3 月 27 日								
	対 象 期 間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度								
	病 院 名	北村山公立病	北村山公立病院							
病院	所在地	山形県東根市温泉町二丁目15番1号								
の現状	病 床 数	360床								
	診療科目						뷫外科·脳神経外科·皮膚科·泌 放射線科·麻酔科			
	- 立病院として今後果たすべき役 概要)	村山二次医療圏のうち、北村山地域唯一の公立病院(救急告示病院)であり、地域の 二次救急医療を担う。 脳血管疾患等急性期の医療から、亜急性期病床及び回復期リルビリテーション病棟の活用 等により、医療福祉施設を含めた自宅及び社会復帰の支援を行う。 二次医療圏における大腿骨頚部骨折、脳卒中及びがん診療地域連携パスへの参加								
	役会計における経費負担の考え 繰出基準の概要)	平成17年度までの構成市町からの繰入方法については、平成10年度からの運用により、組合運営に要する経費と病院分普通交付税額の合計額としていたところであるが、普通交付税が年々減少するなか、繰出基準額と負担金額の差が拡大し、経営状況を圧迫する事態となっていた。構成市町と基準どおりの繰入について協議を重ねた結果、理解は得られたものの、構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、現行繰入金算入項目(救急医療・追加費用・建設改良のうち起債元利償還部分)に限り、基準に不足する額について実質負担として5ヵ年かけて段階的に引き上げ繰入することとなった(平成18年度 基準不足額の20%、平成19年度 同40%、平成20年度 同60%、平成21年度 同80%、平成22年度 同100%)。しかしながら、前述以外の項目(建設改良費の1/2、研究研修費の1/2、基礎年金拠出金に要する経費等)については依然として算入しておらず、これらの算入外項目についての繰入について協議中である。								
	財務に係る数値目標(主なも の)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考			
	経常収支比率	97.7	100.1	99.1	98.2	98.7				
	職員給与費比率	50.8	50.5	49.6	50.9	50.5				
	病床利用率	85.6	90.8	91.7	91.7	91.7	平成20年4月1日 より360床			
経営	医業収支比率	99.1	102.2	101.6	100.3	100.8				
経営効率化に係る計画							及び診療単価増を 或員や20年度電子			
	上記目標数値設定の考え方	カルテ導入に伴っ 子カルテ導入に作っ 本体の耐用年	うX線フィルム代肖 半う減価償却費 数5年が経過す	減による材料 費及び保守経費 「る25年度まで	費減等を図るす 遺等の多大な増 は経常収支比	ものの、職員給 計かがあり、21 <sup>2</sup> 率は100%を下	は、日本の単加や電子は、 は、日費の増加や電子度以降電子からでである。 では、26年度よりは持することを目標			

						団体名 (病院名)		全立病院組合  公立病院)			
公式 数值	5病院 直目標	にとしての医療機能に係る 票(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考			
		救急患者数	10,702	10,700	11,000	11,000	11,000				
		手術件数	1,105	1,100	1,150	1,150	1,150				
		紹介患者数	4,043	4,000	4,100	4,100	4,100				
		地域医療相談数	6,103	7,100	8,200	8,200	8,200				
			清掃·洗濯·滅菌消毒·医事業務·設備運転管理·患者給食等、民間委託可能								
		な業務についてほぼ委託済み。また、検体検査については総合リース方式採用 民間的経営手法の導入 外来投薬の院外処方率90.9%(平成19年度)									
	数値目標達成に	事業規模・形態の見直し									
経営効	向けての具体的な関	は 総合医療情報システム導入に伴う人件費及びカルテ搬送等委託業務の見直 で									
経営効率化に係る計画	取組及び実施時期	収入増加·確保対策	クリティカル	パスの拡大	†1から10対1へ 入に伴うDPCへ		[実施済み				
		その他	看護師確保	対策として院内	文人サイトへの 可保育所を平成 用(平成21年度	21年1月より開		め宿日直医招聘			
	各年	<u>l                                    </u>	別紙1のとおり								
		病床利用率の状況	17年度	92.24%	 18年度	87.75%	 19年度	85.57%			
	特記	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	近年の病床を	利用率を踏まえ		<b>声足度の観点か</b>	^ら1床当たりの	面積増のため平			

団体名 (病院名) 北村山公立病院組合 (北村山公立病院)

	二次医療圏内の公立病院等配 置の現況	村山二次保健医療圏では、一般病院が26施設あり、そのうち自治体立病院は8施設(県立中央病院(660床)・山形市立病院済生館(585床)・天童市立天童病院(70床)・県立河北病院(286床)・寒河江市立病院(160床)・朝日町立病院(60床)・西川町立病院(51床)・当院)あるが、北村山地域において一般病床を有する病院は当院のみである。						
再編・ネットワー ク:	都道府県医療計画等における 今後の方向性	山形県保健医療計画では、二次保健医療圏において、そこに住む住民の求める医療の大部分が完結するよう医療ニーズ等を踏まえて医療提供体制の再構築を進め、地域の有する保健・医療・福祉資源を効果的、効率的に活用するために医療機能等を明確にし役割を分担するとともに、ネットワークの形成を促進して各機能の連携体制を構築する。また、医療施設等の連携による「地域連携クリティカルパス」の普及と各医療機関における患者情報の共有化に向けたとりくみを促進するとある。 3回の村山地域自治体病院懇談会が開催されたところであるが、再編・ネットワーク化について、「短期間での議論で結論を出すのは無理であり、今後とも議論の場を設ける必要がある。」とのことである。						
化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	平成21年3月 前返 考え	容 > 述のごと〈、北村山地域における再編・ネットワーク化は られない。村山二次医療圏における再編・ネットワーク化 いては、その動向を見ながら慎重に判断してい〈。					
	  経営形態の現況		公営企業法全部適用  □ 地方独立行政法人					
	(該当箇所に 🔽 を記入)	□ 指定管理者制度 🔽 -	一部事務組合·広域連合					
経	経営形態の見直し(検討)の方向 性		地方独立行政法人   □ 指定管理者制度					
営形	(該当箇所に ☑ を記入、検	□ 民間譲渡						
態見	討中の場合は複数可)	□診療所化□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
克直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要	平成21年3月 経営	容> 営形態の見直しについては、現在考えておりません。					
点検・評価・公	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その 概要)	委員会として、病院側と、三市一町立の病院のため各市町の保健担当課長を交えた。更には各市町の財政担当課長も含めて検討を重ね、各市町の首長へ報告、また、管理者会での検討を行う。公表については組合議会全員協議会での報告、さらに、病院広報誌等で公表する予定である。						
公表等	点検·評価の時期(毎年 月頃 等)	毎年度決算確定後である7月頃						
	その他特記事項							

北村山公立病院組合 団体名 (病院名) (北村山公立病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

×	分		年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1. 医 業	収	益 a	5,203	5,232	5,305	5,399	5,404	5,420
収	(1) 料 金	収	λ	4,989	5,024	5,077	5,167	5,172	5,188
	(2) そ	の	他	214	208	228	232	232	232
	うち他	会 計	負 担 金	59	59	59	59	59	59
	2. 医 業	外 収	益	225	213	203	211	202	192
	(1) 他会計負	担金·補	助金	202	197	187	192	182	172
	(2) 国 ( 県	) 補 與	力 金	1	1				
λ	(3) そ	の	他	22	15	16	19	20	20
	経 常	収	益 (A)	5,428	5,445	5,508	5,610	5,606	5,612
支	1. 医 業	費	用 b	5,304	5,277	5,191	5,315	5,358	5,376
^	(1) 職 員	給与	費(	2,754	2,660	2,678	2,679	2,739	2,739
	(2) 材	料	費	1,078	1,100	1,099	1,067	1,074	1,077
	(3) 経		費	1,144	1,174	1,206	1,223	1,184	1,197
	(4) 減 価	償 却	費	314	299	195	327	349	351
	(5) そ	の	他	14	44	13	19	12	12
	2. 医 業	外 費	用	309	294	310	345	322	308
	(1) 支 払	利	息	199	190	183	180	171	158
Ш	(2) そ	の	他	110	104	127	165	151	150
出	経常	費	用 (B)	5,613	5,571	5,501	5,660	5,680	5,684
経	常 損 益 (A	.) - (B)	(C)	185	126	7	50	74	72
特別	1. 特 別	利	益 (D)		28	24			
損益	2. 特 別	損	失 (E)	4	3	4	4	4	4
	特別損益(口	, , ,	(F)	4	25	20	4	4	4
純	損	益	(C) + (F)	189	101	27	54	78	76
累	積 欠	損	金 (G)	1,870	1,971	1,944	1,998	2,076	2,152
_	流動	資	産 (ア)	943	971	1,459	1,033	1,032	1,006
不	流 動	負	債 (イ)	244	240	817	305	308	309
良	うち -	- 時 借							
连	翌年度繰								
リリ	当年度同意等 又 は 未 発	賃で未信 行の	· 有 (I)						
務	表別     不良       差引     {(イ)-(I)	債	務 (オ)	699	731	642	728	724	697
単	年度資金			43	32	89	86	4	27
経		-	A) × 100	96.7%	97.7%	100.1%	99.1%	98.2%	98.7%
不			<u>初)</u> × 100	33 //	5 %		3370	00.270	33 70
医	業収支比		a D × 100	98.1%	99.1%	102.2%	101.6%	100.3%	100.8%
職員	員給与費対医業収		<del>c)</del> × 100	52.9%	50.8%	50.5%	49.6%	50.9%	50.5%
	財政法施行令第19条第 り算定した資金の不足額		(H)						
	対政法上の資金不足		H) × 100						
地方	の共団体の財政の健								
<u>資金</u> 病	<u>宋足比率</u> 床 禾	·	事率	87.8%	85.6%	90.8%	91.7%	91.7%	91.7%
개시	<i>/</i> /\ \ \ \ \ \ \ \	L	J <del>'T'</del>	07.0%	05.0%	30.0%	31.1/0	31.1/0	31.7/0

<sup>( )</sup>N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

<sup>「</sup>N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)
·不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること 例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」=(「22年度不良債務額 20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

北村山公立病院組合 団体名 (北村山公立病院) (病院名)

### 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

			年 度	40/工 🛱	40年度	00年度	04年度	00左帝	00左座
×	分			18年度(実績)	19年及(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		È 業			115	810	180		
	2. 1	也会計出	資 金	29	51	80	118	189	211
1177	3. 1	也会計負	担金						
収	4. 1	也会計借	入 金						
	5. 1	也 会 計 補	助 金						
	6.	国 ( 県 ) 補	助金						
	7.	<b>5</b> 0	他		17	15			
		収 入 計	(a)	29	183	905	298	189	211
入	うち 支 出	翌年度へ繰り越さ 出の 財源 充当	れる í 額 (b)						
		度許可債で当年度借	入分 (c)						
		純計(a) - {(b) + (c)}	(A)	29	183	905	298	189	211
		建 設 改	良費	56	196	1,004	246	84	84
支	2. 1	<b>全業債償</b>	還金	152	183	192	229	412	459
	3. 1	也会計長期借入:	金返還金						
出	4.	<b>5</b> 0	他						
		支 出 計	(B)	208	379	1,196	475	496	543
差	引 2	、足額 (B) - (A)	(C)	179	196	291	177	307	332
補			保 資 金	179	196	290	177	307	332
て			処 分額						
h		操 越 工 事	資 金						
財源	4.	<b>5</b> 0	他			1			
11/35		計	(D)	179	196	291	177	307	332
		源不足額 (C) - (D)	(E)						
当 又	年 度 は	同 意 等 債 で 未 値 未 発 行 の	昔 入 額 (F)						
実	質	才源 不足額	(E) - (F)						

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

#### 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

					18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
ЧΣ	益	的	ЦΣ	支	(17,336)	(15,314)	(16,315)	(13,730)	(14,000)	(14,000)
ЧХ	ш	נים	4.8	4X X	260,667	256,673	246,095	251,216	241,871	231,057
資	本	的	ЧΣ	支	( 9,400)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
				X	28,822	51,025	80,083	117,933	188,994	210,507
合		^ ±l			(26,736)	(15,314)	(16,315)	(13,730)	(14,000)	(14,000)
		Í	計		289,489	307,698	326,178	369,149	430,865	441,564

#### (注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる 繰入金以外の繰入金をいうものであること。